

緊急事態宣言下の活動について

支部長、地区長 様

日頃より U12 部会の活動にご協力頂きありがとうございます。
各チームに置かれては感染防止に努めて頂いておりますが、
感染レベル6 においての活動指針も連絡する前に、
静岡県での感染拡大で 8 月 20 日より緊急事態宣言が発出されます。
今回の緊急事態宣言下での活動については、以前の緊急事態宣言から
国や県の対応状況を踏まえて、県バ協で検討しました。
正式文書は今後発出されますが、一報として状況をご連絡します。

今回は昨年が発出時のような練習も全く中止では無く、
チーム練習は可能ですが、所属する市町教委の中学校への活動に準じて下さい。
特に無いようであれば、静岡県・県教育委員会の行動制限に準じてください。
(県教委の指示：自校内で少人数・短時間の活動)

緊急事態宣言は 9 月 12 日までの期限が有りますが、
感染指標を下回らないと期間延長も考えられます。
早い地区では 9 月から予定されているようです。
県選手権大会（一昨年までのパナホーム）については、
U12 部会の理事会等で実施等の検討をしたいと思います。

よろしく申し上げます。

静岡県バスケットボール協会 U12 部会
部会長 平出 政夫